

2025年5月19日

一般社団法人 日本病院会 会員病院
公益社団法人 全日本病院協会 会員病院
一般社団法人 日本医療法人協会 会員病院
公益社団法人 日本精神科病院協会 会員病院
一般社団法人 日本慢性期医療協会 会員病院
公益社団法人 全国自治体病院協議会 会員病院
理事長 様
病院長 様
事務部長 様
調査担当者 様

一般社団法人 日本病院会
会長 相澤 孝夫
公益社団法人 全日本病院協会
会長 猪口 雄二
一般社団法人 日本医療法人協会
会長 加納 繁照
公益社団法人 日本精神科病院協会
会長 山崎 學
一般社団法人 日本慢性期医療協会
会長 橋本 康子
公益社団法人 全国自治体病院協議会
会長 望月 泉
(公印省略)

医療機関における控除対象外消費税に関する調査 ご協力をお願い

こちらのご依頼は、理事長、病院長、事務部長の皆様に限らず、
調査やデータの取りまとめをご担当されている方へ必ずお渡し頂きますよう
お願い申し上げます。

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は本会事業につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、医療機関における消費税負担について、控除対象外消費税等負担額は、2024年度病院経営定期調査【3病院団体合同調査】の結果を見ても2018年度が100床あたりの平均が30,367千円だったのに対し2023年度は100床あたりの平均が45,209千円と48.9%も増加しており、非常に大きな負担となっております。

また、中央社会保険医療協議会等において、抜本的な解決が図られるよう検討され続けておりますが、診療報酬による補填という形が継続しております。診療報酬の配点方法を精緻化することにより、医療機関種別の補填のバラつきを一定程度解消することはできますが、個別の医療機関レベルでは、補填のバラつきや過不足は解消されません。

個別の医療機関レベルでの補填のバラつきや過不足の実態を厚生労働省や財政当局に訴えるための資料提示し、抜本的な解決に向けた議論の場を設ける必要があります。

会員病院の皆様方の声を協議の場にお届けするべく、日々業務でご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、趣旨をご理解の上、何卒調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 調査名：医療機関における控除対象外消費税に関する調査
2. 目的：個別の医療機関レベルでの補填のバラつきや過不足の実態を厚生労働省や財政当局に訴えるための資料とするため。
3. 締切日：2025年6月6日（金）
4. 提出方法：回答済みの調査票（Excel）を添付の上「5.提出先」に記載のメールアドレスへお送りください。
5. 提出先：公益社団法人 全日本病院協会 企画業務課 久下（クゲ）
■e-mail iryohoken@ajha.or.jp

※本調査の依頼状、調査票は下記 URL よりダウンロードが出来ます。

公益社団法人全日本病院協会ホームページの「全日病事務局からのお知らせ」に掲載
[URL:https://www.ajha.or.jp/topics/jimukyoku/index.html](https://www.ajha.or.jp/topics/jimukyoku/index.html)

6. お問い合わせ先：公益社団法人全日本病院協会 企画業務課 久下（クゲ）
■e-mail iryohoken@ajha.or.jp
※調査に関する質問は、メールでのみ受付しております。

※ご回答いただいた内容は、本調査の集計目的に利用し、個別の病院名及び個人が特定されるような処理・取扱いは一切いたしません。

以上